

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 10月 1日 ~ 令和 6年 9月 30日までの 2年間
2. 内容

目標 1：技術やキャリアアップのための研修受講を 1 人 1 個以上とする。

<取組>

- 令和 5年 1月～ 全社員に受けてみたいセミナーのアンケートを取る。
- 令和 5年 6月～ 現状把握とともに、上司と相談し、技術やキャリアアップのための目標とともに、研修受講を検討し、受講する。
- 令和 6年 6月～ 研修受講後の振り返りとともに、上司と相談し、次のステップアップを検討する。

目標 2：毎年、自社の両立支援制度（育児・介護）の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

<取組>

- 各年 6月 育児・介護制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
- 各年 7月 問題点や改善点の有無について職場改善委員会で検討
(問題点があった場合) 職場改善委員会で改善のための取組を検討し、実施する